

(1)

選挙号外



静岡県富士市平塙279番地

発行所 富士市役所

発行人 富士市長 遠藤脩治

印刷所 加藤印刷所

昭和35年11月10日発行

衆議院議員選挙

11月20日は投票日

責任あるあなたの一票を

総選挙の投票日は数日後にせまりました。今度の総選挙には、各方面から非常な関心がよせられています。それは、この選挙に議会政治の再建、すなわちわが国の民主主義の将来につながるもののがかかるからです。このような重要な選挙に直面して、私たちは主権者としての自覚をあらためて認識せずにはおられないでしょう。政治は私達一人一人のものです。このことを具体的に表わすチャンスが数日後にせまつた投票日なのです。私達はこのことをしつかりと認識して責任の一票を行使しましょう。正しい一票が正しい代表者を生み出し、正しい代表者によつて正しい政治が行われます。これが私達の生活をよくするために、直接ひびいてくるのです。よく候補者を研究し、自信のある一票が行使できるよう近づいた投票日に備えましょう。

「清い一票を」

富士市選挙管理委員会委員長

花崎 年雄

十一月二十日は「衆議院議員選挙」と「最高裁判所裁判官国民審査」の投票日です。日本の国を明るく住みよいよう。

みんなそろつて投票しましょ。



みんなで候補者を研究

小島 功

衆議院議員の選挙は百日選挙といわれ、公示と同時に終盤戦といわれるほど、いろいろの違反が多いと言われております。私たち選挙人は一人のこれら「買収」や「情実」にとらわれることなく、立会演説会を聞いたり、選挙公報を読んだりして、正しい判断と自由な意思で本当に國の政治を行つてもうにふさわしい人を「清き一票」で選

「一票にわが良識の
精いつぱい」

前回の投票率

前回の総選挙は、昭和三十一年五月二十二日に行われました。この時の富士市の投票率等は次の通りです。	
一、有権者数	男 一一、七六二人 女 一二、五四七人 計 二四、三〇九人
一、投票率	男 八七・四九% 女 八三・七一% 計 八五・五四%

衆議院議員の選挙と同時に最高裁判所裁判官の国民審査が行われます。今度審査に付される裁判官は八名です。

一体、この国民審査とはどのような制度でしょうか、以下簡単に説明してみましょ。

明してみましょ。

裁判官がおりま。

たちは内閣によつて任

命されたもので。

この任命された裁判官

を信任するかどうかを

決めるのが国民審査で

す。これは民主主義のものと裁判制度ということをはつきりしめすものです。審査は各裁判官について、任命後最初に行われる衆議院総選挙のときに行われます。一度審査された裁判官がその後十年在職します。

官がその後十年在職していれば、又、その後の直後の総選

議院総選挙のときに行われます。

審査された裁判官は、やめさせたいと思う裁判官があれ

ば、用紙のその裁判官の上

に×の記号を書きます、そ

うでない裁判官については

何も書かないで投票しま

す。

びましよう。
最高裁判所裁判官国民審査の投票も別項の説明をよみ必ず投票しましよう。

市内移動者の投票は旧住所で

こんどの選挙には、去年の九月に作った選挙人名簿が使われます。その後住所を移動しても、選挙人名簿は一年間はもとのままになつています。

投票は、名簿にのつている投票所ですることが原則になつて、いますから移動前の投票所で投票しなければなりません。

入場券に投票所が書いてあります。よく確かめて間違えないようにしましょう。

最高裁判所裁判官の国民審査とは